Electricity to use in Memuro interchange transformer substation, contract power : 63kW The estimated electricity consumption for the delivery period : 510,000kWh

Electricity to use in Otofukeobihiro interchange transformer substation, contract power : 132kW The estimated electricity consumption for the delivery period : 1,320,000kWh

Electricity to use in Ikeda interchange transformer substation, contract power : 116kW The estimated electricity consumption for the delivery period : 1,020,000kWh

⑷ Delivery period : from 1 April, 2018 through 31 March, 2020

⑸ Delivery places : As shown in the specifications

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

① not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures

② apply to one of the following A or B.

A have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law.

B have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 2—2, Section 1 of the aforesaid law and have a past record of electric supply of contract expiration as a specified-scale electric enterprise.

③ There shall have been no funding or personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

⑺ Time-limit for tender : 16 : 00, 11 December, 2017

⑻ Contact point for the notice : Takuhiro Miyashita, Deputy Manager of Procurement & Contract section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 5—12—30, Oyachinishi, Atsubetu-ku, Sapporo city, Hokkaido 004—8512, Japan. TEL 011—896—5777

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月20日

日本年金機構本部　調達部長　影内　聡志

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第73号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6、71、27

⑵　調達等件名及び数量　健康保険・厚生年金保険適用関係通知書等の作成及び発送準備業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　委託期間　契約締結日から平成31年１月15日まで

⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所

2　競争参加資格

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。

⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

①　直接受領する場合　〒168—8505 東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達部契約グループ　市川　良介　電話03—5344—1100　内線6345

②　郵送を希望する場合

※配布場所での受領が困難な場合は、上記①の担当者に連絡すること。

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　業務説明会の日時及び場所　平成29年10月31日

第１回目　午後１時30分～

第２回目　午後３時00分～

東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部ビル２階　Ｂ会議室

※第１回目と第２回目は同内容である。

※応札希望者は、上記のうちいずれかの業務説明会に参加することを必須条件とするので、本入札説明書及び仕様書を受領し持参のうえ参加すること。

※業務説明会への参加を希望する場合は、10月30日午後５時00分までに参加申込をすること。

申込先　日本年金機構本部事務センター統括部事務センター管理グループ　電話03—5344—1100　内線5019

⑷　入札期限及び場所　平成29年12月18日午前11時00分まで　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達部契約グループ

⑸　開札の日時及び場所　平成29年12月19日午後２時00分　東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部ビル１階　入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、平成29年12月１日午前11時までに個人情報保護にかかる事前審査用提出書類等を提出し、競争参加資格に関する証明書等を平成29年12月18日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあ